

## 第6回 日野市 ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 議事録

日時：平成23年6月24日（金）10：00～

場所：市役所101会議室

出席者（順不同・敬称略）

会長	竹宮 健司	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 教授
副会長	吉田 樹	首都大学東京 都市環境学部 自然・文化ツーリズムコース助教
委員	有山 一博	日野市聴覚障害者協会
	佐々木信行	ピープルファースト東京
	田辺 邦夫	日野市視覚障害者協会
	西久保修治	日野市老人クラブ連合会
	早川 裕子	市民サポートセンター日野
	藤井 恵	公募市民
	藤田 博文	自立生活センター日野
	井上 敏夫	日野市商工会
	大場 主雄	日野市社会福祉協議会
(欠席)	本吉 康浩	独立行政法人 都市再生機構

## 関係行政・事業者等

日野市	大坪 冬彦	まちづくり部長
(欠席)		
	萩原 弘次	企画部長
	川久保紀子	健康福祉部長
	大町 直子	庁内検討部会／総務部 財産管理課
(欠席)	高橋 登	〃／健康福祉部 福祉政策課
	中村 光	〃／環境共生部 緑と清流課
	伊藤 圭一	〃／まちづくり部 区画整理課
	清水 孝	〃／まちづくり部 建築指導課
	佐藤 智明	〃／まちづくり部 道路課
	榊原 信行	〃／教育部 教育庶務課
事務局	辻 英己	まちづくり部 都市計画課
	小俣 太郎	まちづくり部 都市計画課
	大野 高宏	まちづくり部 都市計画課
	谷口 順香	まちづくり部 都市計画課
書記	尾座元俊二	株式会社 国際開発コンサルタンツ
	小西 紀子	株式会社 国際開発コンサルタンツ

# 第6回 日野市 ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 次 第

## 1. 諮問事項について

- ・【諮問第5号】日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進条例第8条に規定する推進計画の策定について

## 2. 推進計画の策定について

- ・本計画の目的と位置付け
- ・検討する4つの基本方針
- ・スケジュール
- ・基本方針①について
- ・基本方針②について
- ・基本方針③・④について

## 3. 審議・意見交換について

- ・審議・意見交換

## 4. その他

- ・第1号白書の完成について報告
- ・7月30日開催予定のまち歩き・ワークショップについて

### 【配布資料】

- 資料－1 次第
- 資料－2 推進計画策定についての資料
- 資料－3 バリアフリー新法の解説
- 資料－4 名簿
- 資料－5 席次表

## 1. 推進計画の策定について

会 長：今回は、調査の目的と位置づけと、平成32年までの10年間の目標ということとで宜しいですね。

事務局：そうです。

委 員：3点質問があります。1点目は、日野駅周辺地区はバリアフリーの重点整備地区とするのか？あるいは別途に調整していくのか。

2点目は、ユニバーサルデザイン条例から考えると、例えばカラーユニバーサルデザインといった考え方や、障害者用専用駐車場の適正利用のためのハード面の整備などが配慮されるのか。安心・安全のまちづくりを実現していくには、横断的・総合的施策の中でユニバーサルデザイン条例を進めていく必要があることです。

3点目は、災害への対応とユニバーサルデザイン条例との関連をどのようにするのかです。

会 長：1点目は重点整備地区についてですね。

委 員：日野駅北東部のふれあいホールにはバス路線もありません。重点整備地区とは別の扱いをするのですか。

事務局：資料説明では、今回、新たに設定する重点整備地区を説明したので、誤解があったと思います。これまでに設定している日野駅、豊田駅、高幡不動駅、百草駅の4駅周辺地区は、重点整備地区の位置づけは、そのまま残ります。ふれあいホールは日野駅周辺地区の中に入っています。今回は、地区の中の生活関連施設と生活関連経路を、もう一度見直して改訂版に記載していきます。従来の4地区の見直しと、3地区の新たな検討内容について議論頂きたいと思います。

会 長：災害時の対応については？

事務局：バリアフリー基本構想では、生活関連施設を結ぶ経路の整備の実現性なども考えていく必要があります。防災計画では、避難場所までの経路は、災害時に道を空けるような応急対策ができる内容が織り込まれているので、現在のところは、防災計画の方で運用していきたいと考えています。

委 員：安心・安全のまちづくりの観点から、例えば学校に食糧の備蓄を備えられなければ、ふれあいホールに倉庫を整備するといった取り組みも検討して頂ければと思います。

会 長：1頁のフローでは、市のその他の計画とも関連させながら、ユニバーサルデザイン計画を進めていくことになっており、横断的な情報交換・連携を図っていくことだと思います。4つの基本方針で計画を進めていくという内容について

意見を頂きたいと思います。

全 員：(了承)

委 員：重点整備地区は、駅から500mとなっていますが、生活関連施設の中でも特に医療施設はどのような考え方でしょうか。

会 長：基本方針②、新法に対応した重点整備地区のあり方について議論をして頂きたいと思います。生活関連施設の中の医療施設はベッド数を20床としています。医療法で20以上が病院、20未満は診療所と分けられています。今回は、病院を対象とするという設定の考え方にしています。500mに対する事務局の考え方をお願いします。

事務局：新法では、施設間を徒歩で移動する範囲を重点整備地区として設定することになっており、徒歩で移動する範囲を500mという考え方にしています。病院については、診療所や規模の小さな施設は確かに日常に密着していますが、それぞれを生活関連施設として位置づけると、施設までの経路を併せて設定することになります。施設自体は条例に基づきバリアフリー化されますが、道路は整備の見通しが立たない状況にもなりますので、今回はベッド数20以上の病院としたいという考え方です。

会 長：新しく加えられた重点整備地区は3地区あります。前回の調査で候補に上がっていた駅の中で、南平駅と平山城址公園駅は、乗降客数が多いにも係らず整備が進んでなく、モノレール駅周辺は比較的基盤整備が進んでいる状況にあります。日野市としては、優先的に2駅周辺地区で整備を進め、並びに市役所周辺地区を選定するという考え方だと思います。

委 員：確かに大小の施設があるとは思いますが、健康管理が非常に大切なので、不自由を感じる人も多いと思う。どこかで線引きは必要だが、あらゆる病院を対象とすべきなのではと思います。

委 員：南平駅と平山城址公園駅は、乗降客数が多いにも係らず、バリアフリー化が進んでいないので、優先的に整備していくという考え方は理解しました。モノレール駅を重点整備地区から外した理由として駅舎がバリアフリー化されているとの記述があります。確かに南平駅や平山城址公園駅に比べればバリアフリー化されていますが、この判断は多摩都市モノレール側なのか、日野市側なのでしょうか。基本方針④にあるように、スライラルアップということも含めて、多摩都市モノレールが整備されてから、利用する人のニーズも変わってきています。今回、重点整備地区から外れることは理解しているけれども、やはりしっかり評価して、そのニーズを汲み取って検討課題として改善していくべきで

はないかと思います。生活関連施設の基準ですが、日野市ユニバーサルデザイン条例と少し差を設けています。基準がないと整理できないということも理解できますが、条例と同等にできなかったのでしょうか。

事務局：モノレール駅の件は、ご意見の通りで、推進計画の中でもスパイラルアップしていくという整理をしていきたいと思っています。生活関連施設を条例と同じにできないかということですが、公共の施設と民間の施設の区分があります。民間を巻き込んで進めていくことになると、それなりにハードルが上がることとなりますので、この点を考慮して事務局の案として提示させて頂いています。今回の資料にも民間の施設がいくつか出てきますので、事業計画を作成していくまでには協議をしていく必要があります。少しずつ整備できるところから整備し、スパイラルアップしていきたいと考えています。

委員：これからの基本構想での課題としては、我々の生活圏は新設の施設ではなく、既存施設で成り立っています。新法では、改修がないと対象外となっていますが、既存施設をいかにユニバーサルデザイン化していくかが非常に大切だと思います。道路に関しても整備期間の話が出ましたが、前回の基本構想では、特定経路以外に準特定経路といった設定もあったと思います。今後、新たな重点整備地区の生活関連経路を優先的に整備するのか、前回の基本構想の準特定経路を同時並行で整備するのかといった整備優先性の検討もして頂ければと思います。

事務局：現時点では、具体的な説明は整っていませんが、既存の未整備の部分の重要度など、事務局で検討していきたいと思っています。生活関連経路の区分ですが、前回の基本構想では、特定経路、準特定経路、歩行系経路の3種類でネットワークを構成しています。今回の計画では、車いすがすれ違える歩道の有効幅員2m以上が確保された経路Ⅰ、歩道が確保できないが歩行空間としての改善を行う経路Ⅱの2種類の生活関連経路を考えています。

委員：モノレール駅について質問があります。多摩動物公園駅、万願寺駅、程久保駅の3駅は、昼間は殆ど無人で、駅員がいないために、私たち聴覚障害者はコミュニケーションがとれない状態にあります。人との関わり合いを目標に入れて欲しいと思います。議論の中心はハード面が多く、人と関わり合う心のバリアフリーといった面を取り入れて欲しいと考えています。

委員：モノレール駅では、読めない文字があるので、考慮して欲しいと思います。

会長：情報の伝達がきちんとできていない所があるので、できるようにする必要がありますということ。今回、追加する重点整備地区に関しては、市が示した3地区で

大筋宜しいかと思いますが、バリアフリー化が全てできている訳ではなく、利用者のニーズを把握しながら進めていく取り組みが必要だということですね。この内容は1頁の基本方針③の情報伝達、基本方針④のスパイラルアップに取り組んでいくことになると思います。このような取り組みで宜しいですか。

全 員：(了承)

委 員：新たな重点整備地区での500m圏域では、視覚障害者も高齢者も安心して歩けるような道を設定し、歩行者優先の道や、点字ブロックの配置などをお願いしたいと思います。歩道のない道路では、歩行者が安心して歩けるようなソフト面も含めて、歩きやすい道を整備するような検討を十分にしていきたいと思っています。

会 長：他に意見がなければ意見交換は終わります。では、次第4をお願いします。

## 2. その他

事務局：昨年、皆様に検討して頂いた白書の1号が完成しました。この白書を推進計画に繋げていきたいと思っていますので、今後とも引き続き宜しくお願い致します。ご協力ありがとうございました。

会 長：今の報告に質問はありますか。

全 員：(なし)

会 長：今回の白書は、現時点の日野市の現状を把握しており、これからスパイラルアップを始めていく第一歩です。では、まち歩きについて事務局から説明をお願いします。

事務局：今回、新たに重点整備地区とする南平駅周辺地区、平山城址公園駅周辺地区、市役所周辺地区について、協議会の委員の皆様と庁内検討部会の皆様に参加して頂き、事務局と一緒にまち歩きをして頂きたいと考えています。日程としては、7月30日の土曜日で考えています。委員の皆様には、後日、文書にてご案内の通知を致しますので、是非参加頂きたいと思っています。

会 長：まち歩きについて質問はありますか。

委 員：日常的に車いすを使っていますが、電動車いすの方は若干ニーズが変わってきます。電動車いすの方に声をかけて、共に参加してもらっていいかをお聞きしたいと思います。

事務局：大丈夫です。宜しくお願い致します。

会 長：他に質問はないようなので、第6回協議会を終わります。

以 上